

～ふるさと納税～ ご寄付いただきありがとうございました

ふるさと納税は、生まれ育った地域や、関わりが深く自らが「ふるさと」として応援したい地域に寄附をした場合、現在お住まいの市区町村の個人住民税や所得税を一定限度まで控除する制度です。平成28年2月末日現在、今年度は下記受領状況のとおり122件122名の方々から合計803万円のご寄附がありました。

みなさんからお寄せいただいた寄附金は、指定の各種事業に活用させていただきます。ご寄附をいただきました122名の方々には、改めて感謝を申し上げます。

用途指定	件数	寄付金額	用途指定	件数	寄付金額
①村民の生活向上に欠かせない道路整備と交通・通信体制の整備	H27	2	④村の活性化のため、水産業の安定と観光の振興	H27	4
	累計	4		累計	9
②村民が安心できる生活環境の整備と消防・防災体制の確立	H27	3	⑤村民が佐井村に生まれてよかったと実感できる、福祉・保健・医療の充実	H27	8
	累計	4		累計	18
③村民が豊かな自然を後世に残すため、自然環境の保全と景観の保護	H27	3	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	H27	102
	累計	7		累計	196
平成27年度合計				122	8,030,000円
これまでの累計（H20～H28.2末）				239	13,185,000円

【お問合せ】企画・財政部門 担当：島野、東出

3月～5月定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

1 日時および開催場所

開催日	時間	場所
3月1日(火)	午後1時30分から午後4時まで	青森県観光物産館アスパム
4月5日(火)	午後1時30分から午後3時30分まで	青森県労働委員会 (国道県庁向かい みどりやビル7階)
5月10日(火)	午後1時30分から午後3時30分まで	青森県労働委員会 (国道県庁向かい みどりやビル7階)

2 対象者 県内の労働者、事業主

3 相談員 青森県労働委員会委員

※青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的な知識を持つ、公益委員(弁護士など)、労働者委員(労働組合役員など)、使用者委員(会社経営者など)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

4 費用 無料

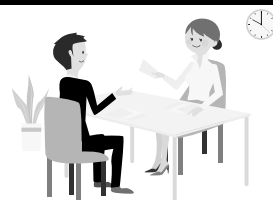
5 利用方法 随時受付(事前予約も可)

【お問合せ】青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

建てたいお墓！ご相談ください

春に向けてじっくり考えてみませんか？

- ◆ 新型デザインの機能性！
- ◆ 石材の品質の見分け方！
- ◆ 生前にお墓を建てるメリット！



下北ジオパーク(大地の公園)を応援します！



有限公司

小田桐石材

むつ市仲町15-8 本店33-3166 大間37-5466

小田桐石材 検索